

関屋分水路左岸側3本ポプラの 剪定作業に伴う通行規制を行います。

『関屋分水路左岸側の3本ポプラ』について、前回（平成25年12月）の剪定作業から年数が経過し、強風による枝葉落下の危険性が高くなってきています。

そこで、ポプラ並木の剪定を2月末より行うこととし、これに伴い日東サンシャイン青山前からポレスターリバービュー青山前間の遊歩道が作業時間中において通行止めとなりますのでお知らせいたします。

ご迷惑おかけしますがご理解ご協力をお願いいたします。

記

1. 通行規制期間：令和4年2月28日(月)～3月中旬予定
(土日祝日は作業を行いません)
午前9：00～午後4：00
2. 通行規制区間：関屋分水路左岸側堤防下の遊歩道
浦山公園（日東サンシャイン青山前～ポレスターリバービュー青山の間）
3. 作業内容：ポプラの高さ・枝の剪定
4. 作業場所：新潟市西区 青山地内（ダイヤパレス青山坂前）

<同時配布先>

県政記者クラブ、新潟政記者クラブ、新潟市政記者クラブ、新市政記者クラブ、三条市政記者クラブ

<お問い合わせ先>



関屋分水
通水50周年
1972 - 2022

国土交通省 北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所

副所長（技術） 渡邊 重紀、 管理課長 田代 厚
TEL (025) 266-7131（代表） FAX (025) 266-7105（代表）

国土交通省 北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所
関屋出張所

出張所長 白井 岳之
TEL (025) 267-6857（代表） FAX (025) 267-9458（代表）

○関屋分水路左岸側 3本ポプラ 剪定イメージ

ポプラ剪定前



ポプラ剪定後



※H25.12 作業時

○通行規制区間図

